

令和7年度 障がい者を対象とした 島根県警察会計年度任用職員採用試験受験案内

島根県警察本部警務部警務課
〒690-8510 松江市殿町8番地1
TEL 0852-26-0110

島根県警察では、障がいのある方の雇用を促進するため、身体、知的又は精神障がいのある方を対象に、警察本部で勤務する会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定する職員）を以下のとおり募集します。

■ 受付期間	令和7年12月25日（木）～令和8年1月16日（金） ※郵送による場合は、1月16日（金）必着 受付時間は、午前8時30分～午後5時15分（土日を除く）
■ 試験日	令和8年2月4日（水） ※受験者多数の場合には、試験日を変更する場合があります。
■ 合格発表	令和8年2月19日（木）
■ 任用期間	令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

1 受験資格

- (1) 次のアからエまでのいずれかに該当する人
- ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人
 - イ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
 - ウ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
 - エ 知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、児童相談所、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がい者であると判定された人
- (2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ア 禁錮（令和7年6月1日以降は、拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
 - イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した

政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人
(心神耗弱を原因とするもの以外)

(3) 「別紙 職務内容等」各欄に記載の要件を満たす人

2 採用職種

「別紙 職務内容等」記載のとおり。

3 試験の日時、試験会場、合格発表

試験日	試験会場
令和8年2月4日（水）	松江市殿町8番地1 島根県警察本部
合格発表	
令和8年2月19日（木）	

※ 試験時間は受験者ごとに異なります。

受付締切後、受験票の試験時間欄に試験時間を記入して返送しますので、確認してください。

※ 試験の結果については、受験者全員（棄権者を除く。）に郵送で通知します。（合格発表当日に投函します）

4 試験内容

個別面接試験

5 申込方法

(1) 提出書類を、下記申込先に直接持参するか郵送により提出してください。
郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書し、簡易書留郵便してください。

(2) 申込先

〒690-8510

松江市殿町8番地1

島根県警察本部 警務部警務課採用係（連絡先 Tel 0852-26-0110）

(3) 申込受付は、12月25日（木）から1月16日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送による場合は、1月16日（金）必着のものに限り受け付けます。

(4) 提出書類

①	履歴書（市販のJIS規格） 1部	1部	顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのもので、裏面に氏名を記入し、はがれないように貼ってください。
②	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳（受験者の氏名と障がい名、等級が確認できる部分のみ）の写し、又は公的判定機関で知的障がい者と判定されたことを証明する書類の写し	1部	
③	申込書（別紙様式）	1部	
④	受験票（別紙様式）	1部	必要事項を記入のうえ、85円切手が貼付してあるはがきの裏面に貼り付けること。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入すること。なお、こちらから返送した受験票を、試験当日に持参してください。
⑤	切手を貼付した定形（長形3号）の封筒	1部	試験結果通知に使用します。表面には受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、 <u>110円切手</u> を貼付してください。

※受験票は、申込みを受けた後、受付締切後に返送します。

試験日の2日前になんでも受験票が到着しない場合は、必ず申込先へお問い合わせください。

※申込書及び受験票の＊欄を除く全ての欄にもれなく正確に記入してください。

6 採用

この試験の合格者は、原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで任用します。

なお、採用後1か月又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。

7 勤務条件等

(1) 報酬：基本報酬（令和8年4月1日時点のものを例示。変更になる場合があります。）に上限額及び下限額が記載されている職種については、経歴に応じて報酬を決定します。

【一般事務の場合の例】

学歴	年齢	職務に有用な経歴(注)	報酬月額
高校卒	18歳	0年	155,700円（下限額）
	25歳	6年3月	184,500円（上限額）
大学卒	22歳	0年	174,500円
	24歳	2年	184,500円（上限額）

(注)最終学歴取得後の経歴を、その内容に応じて、5割～10割の換算率で職務に有用な経歴を換算します。また、通勤手当相当分の報酬も支給します。（月額150,000円以内、支給要件を具備する場合のみ支給。通勤手当額は、通勤手段、勤務日数、距離等に基づき、規定により決定します。）

(2) 手当：規定に基づき支給要件を満たす場合に期末手当、勤勉手当が支給されます。

(3) 勤務日数：月16日以内又は月124時間以内

(4) 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分

(5) 福利：警察共済、厚生年金保険、雇用保険等（加入要件を満たす場合に加入します。）

8 試験結果の開示について

試験の結果については、島根県個人情報保護条例第22条の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。

口頭による開示の請求は、受験者本人（代理人は不可）が「顔写真付きの身分証明書」（注）を持参の上、下記開示場所で行ってください。（電話は不可）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人 (棄権者を除く)	得点（科目別 得点を含む） 及び順位	合格発表の日（結果通知発送の日）から1月間	受験申込書を提出した所属

（注）「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、学生証、旅券等

9 その他

- ・試験会場には、受験票を持参してください。
- ・受験に際しての提出書類は返却しません。島根県警察において責任を持って廃棄します。
- ・受験に際して島根県警察が収集した個人情報は、採用試験以外には使用しません。
- ・不合格の場合も、内定者の辞退により繰上げ採用となる場合があります。該当者については、試験結果通知によりお知らせします。

※災害発生時、発生が予想される場合等には、急遽、試験を延期又は中止する場合などがあります。延期又は中止の決定及びその後の対応などについては、ホームページへの掲載によりお知らせしますので、必ずご確認ください。